

令和2年 第1回

武蔵野市教育委員会臨時会

令和2年2月28日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和2年第1回武蔵野市教育委員会臨時会

○令和2年2月28日（金曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	小 出 正 彦		

○事務局出席者

教育企画課長	渡 邊 克 利	指 導 課 長	秋 山 美栄子
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
生涯学習 スポーツ課長	長 坂 征		

○日 程

1. 開 会
2. 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく市立小中学校及び社会教育施設の対応について（専決処分）

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和2年第1回教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、小出委員、清水委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより、議事に入ります。

◎報告事項

○竹内教育長 これより、報告事項に入ります。

報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく市立小中学校及び社会教育施設の対応について(専決処分)です。

この報告事項につきましては、本日開催された第4回武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定した方針に基づくもので、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長による専決処分をさせていただいたものでございます。

学校教育をはじめ、教育への影響が重大なものであり、その実施の前には教育委員の皆様へ報告すべき事案と考えましたので、急遽臨時会を開催することといたしました。

それでは、説明をお願いします。

○渡邊教育企画課長 資料をご覧ください。

右肩に報告事項(1)と書いております両面刷りの資料のほかに、別紙が(1)から(5)までございます。

今回の臨時会は、2月27日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部での総理の発言で、全国一斉とする臨時休業の要請がございましたので、その対応をご報告するた

めに臨時会を開催させていただきました。

まず、そこに至るこれまでの1か月弱の経緯をまず振り返ったあとに、今回の要請への対応についてご説明したいと思います。

振り返りますと、市が対策本部を設置したのは、1月31日、WHOが緊急事態宣言を発表した時でした。その前から取り組みをすすめておりましたが、本部が立ち上がったのは、この時になります。

以来、記載のとおり、本部会議を開催してまいりました。

2月25日、第4回の対策本部会議です。別紙（1）をご覧ください。新型コロナウイルス感染症が都内発生早期段階に至っている状況をふまえて、市が主催する事業をどうするか、ということでその取扱いを決定したところです。

25日時点でございますけれども、今後3週間、具体的にいきますと26日から来月17日までの対応方針として、市の主催事業イベントについては、屋内屋外を問わず、中止または延期とするという方針が出されました。

これに準じまして、教育委員会が実施する事業につきましても、同様に対応しております。

その翌日でございますけれども、教育委員会と子ども家庭部連名で保護者あてに通知を出しております。それが別紙（2）になります。

イベントだけではなく、学校教育における対応ということでまとめております。

このあと、さらに政府の対策本部の要請に基づきまして、臨時休業の扱いは変わっておりますけれども、この段階での内容をご説明いたします。

1番、児童生徒の感染が判明した場合の対応について、判明した時点で、当該校においては、臨時休業の措置をとるということ。2番、感染の疑いのある児童生徒が判明した場合の場合においても、状況に応じ、臨時休業するということ。3番、児童生徒の出欠の取扱いについては、感染している場合またはその疑いがある場合は、治癒するまで「出席停止」とし、欠席扱いとはしないという扱いにしております。

4番、感染者である同居の家族などと濃厚接触した場合について、書いております。

5番、ご家庭での留意点等について、特に（3）でございますけれども、コロナウイルスを理由としたいじめや偏見が生まれぬよう、正しい知識に基づきお子様と接していただくようお願いをしております。

6番、教職員等が感染した場合の対応です。裏面をご覧くださいと思います。

7番が中国本土から帰国したお子様についての扱いでございます。(1)武漢のある湖北省もしくは浙江省から帰国または両省在住の方と接触がある児童生徒についてでございます。

すでに帰国日から2週間以内に発熱かつ呼吸器症状がある場合、医療機関の受診結果を学校に報告すること。②は、症状がない場合ですけれども、帰国から2週間以内は、学校との連携を密にして、外出を控え、自宅で滞在することをお願いしております。

(2)はこの両省をのぞく中国本土から帰国し、両省在住の方と接触がない児童生徒についてでございます。①帰国日から2週間以内、症状がある場合ですけれども、すみやかに近くの医療機関を受診し、結果を学校へ報告して抱くこととなっています。②は症状がない場合です。学校との連絡を密にし、健康観察を厳重に行ってくださいとお願いしております。

8番が、学校内での新型コロナウイルス感染症の感染防止のための取組でございます。引き続き行うべき、手洗い・うがいはもちろんのことですが、③保護者など学校外の方も参加する行事や多人数が室内に集まる活動については、3月17日まで原則中止、多くの人数が集まる活動を室内で行う必要がある場合については、手洗いの徹底、必要に応じてマスクの着用、十分な換気への配慮を厳重に行うよう指示いたしております。これが水曜日の段階でした。

翌日、2月27日木曜日でございます。政府の対策本部で、総理の発言がございました。別紙3をご覧くださいと思います。すでに、報道でご案内の通りでございますが、ポイントは下線部分でございます。

全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請するという発言がございました。それを受けて、本日、別紙4のとおり、文部科学事務次官の方から通知が発出されております。市としましても、別紙5のとおり、方針をきめ、保護者あてに発出しております。

その前段としましては、市の対策本部が、本日、朝、第5回、昼、第6回、そして現在も第7回が開かれておりますが、ここで市の方針が決められております。それを踏まえた対応として、この別紙(5)を発出させていただきました。

内容は、臨時休業期間は3月3日から3月25日までの16日間、ただし、状況の変化により、今後、変更する可能性があるということ。国からは、3月2日から臨時休業の要請がございましたが、本市では3月3日からとしております。

市の対策本部で検討した結果、一人一人の子どもの居場所、安心安全の確保、各家庭の状況をふまえた対応をすることは重要であり、各学校でそれぞれの課題を確認し検討するためには、一定の時間が必要であると考え、3月3日から臨時休業とさせていただきます。

ただ、国からの要請に鑑み、3月2日を欠席される場合も、欠席扱いとはしません。3月2日までは給食を用意しております。

この日につきましては、給食のあと、各学校の示した時間に下校させます。

2番、卒業式は実施の予定ですが、実施方法につきましては、改めてご連絡いたします。

3番、臨時休業中にご協力いただきたいことでございます。(1)から(6)までかいておりますが、特に(3)不要不急の外出は控えること。中学校の部活、小学校の吹奏楽部やコーラス部など課外活動も行わないということを書いております。

(5)、3月中に実施予定だった授業内容については、各学校から配布するプリント等で対応すること。

(6)臨時休業期間中に、学校から児童生徒の健康状況について確認をさせていただきますので、ご家庭においては連絡を取れる体制をとっていただくこと。

その他では、修了式、卒業式の対応、通知表の取扱い、中学校第3学年の受検に係る対応など、今後のことにつきましては、学校のホームページやむさしの学校緊急メール等でご連絡すること。

臨時休業中の給食費につきましては、返金すること。

さらに、地域子ども館については、あそべえは中止、学童クラブは開所するとのことです。これらの対応については、現時点のものであり、状況によって変更することがある旨記載いたしました。

この内容で、昼の対策本部の決定を踏まえて、すでに保護者あてには通知をさせていただきました。それから、むさしの学校緊急メールでも案内をさせていただいております。

ここまでは、市立小中学校の対応でございます。それから、体育館、図書館、プレイス、市民会館などは、市全体の公共施設のルールとして、3月2日から17日まで臨時休館することになっております。これは市の方針に合わせたものになります。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問ご意見がありましたらお願いします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 本当に大変だったと思います。そういうなかで、武蔵野市の3月3日からの休業については、了解いたしました。卒業式については、実施の方向で、これからいろいろと話し合っ決めていくと思います。各学校の進め方については、教職員が話し合っ進めていくと思いますが、武蔵野市の市立学校なので、小学校、中学校それぞれが、あまりにも違う卒業式の対応にならないように、市と学校と連携を取りながら基本的にはこういう考えで行きましょうというような、武蔵野市としてのある一定のフォームというかやり方にのっって、進めていけるよう配慮していただきたいと思います。

また、今なかなか、新型コロナウイルスにかかっても検査が受けられないという状況があるようですが、そういうことについても武蔵野市の対応について、逐一学校にも発信していただきたいと思います。

○竹内教育長 卒業式のイメージについては。

○秋山指導課長 まだ正式に決定しておりませんが、まず、感染を拡大しないということが大切でございますので、集まる人数を極力少なくすることを考えております。それから、長い時間同じ空間にいないこと、この2つのことを達成するために、来賓はお呼びしない、やるとしても、卒業生と教職員と卒業生の保護者それも各家庭最大2名くらいに絞らせていただいてやることを考えています。

また、内容につきましても、時間では決められないですが、30分から45分くらいの間でできるよう、卒業証書の授与と、国歌斉唱、校歌斉唱、そして、校長の短い式辞などという内容を基本として行ければと考えております。

ですから、教育委員会告辞も読み上げるのではなく、プリントを配布する形でと考えておりますが、これはまだ事務局内で考えているものなので、今後、校長にも話をしながら、このあとは学校の方で考えていただくことになると思います。

○竹内教育長 来賓の議員も早く知らせなければならぬので、月曜日の朝の本部会議の中でも、卒業式の実施形態を変えてやることで了承を得ました。あとは学校ごとで、今申し上げた枠組みの中で行ってまいります。

○清水教育長職務代理者 今、指導課長からご説明いただきましたが、基本的にはいいと思います。校長会でしっかりと連携を取ってもらって、対応していただきたいと思いま

す。

○竹内教育長 この対応については、今日、臨時で校長会を開催して説明をしましたね。

○秋山課長 もともと人事の件で、臨時の校長会を予定しておりました。ちょうどお集まりいただいておりますので、その中で、先ほどの、別紙（５）について説明するとともに、卒業式についても、やれるとしても、短縮した形、状況によってはこの形でもやれないこともある、やれば幸いということで準備をしていただきたいというところまでお話ししました。

○渡邊委員 通常、学童は午後から開所するのですよね。これだと、結構困る方がいるのではないのでしょうか。そのあたりの対応はどうなりますか。

○渡邊教育企画課長 夏季休業中と同様の対応だと聞いています。

○竹内教育長 ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項は了承されたものといたします。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は終了いたしました。これをもちまして、令和２年第１回臨時会を閉会いたします。

午後６時５２分閉会